



み 3

5年 3月



交通事故から守る

毎朝、子どもたちを交通事故から守ろうと、父母のみなさんが危険な場所に立って交通安全に努めています。寒い冬の朝も雨の日も、いつも子どもたちをあたたかく見守っています。

交通事故をなくそう

今年すでに交通事故死者が2人に

交通事故が多発しています。

町内では、2月までの2か月間ですでに2人の交通事故死者を出しています。このまま推移すると、年間10人以上にもなってしまふことが予想されます。

壬生町の過去数年間の交通事故状況を見ると、死者数は4、6人の間ですが、人身事故発生件数と負傷者数とも、毎年増加傾向にあります。

また、酒気帯び運転や酒酔い運転の飲酒運転で昨年、検挙された人は196人で県内の番付はワースト12位でした。一昨年はワースト2位だったのと比べ減少していますが、まだまだ多数の方が飲酒運転をしている現状です。

交通事故の犠牲者は、全国で年間80万人もあり、その死者数もここ数年間1万人以上を記録しています。

交通事故は、いつわが身にふ

りかかってくるかもしれません。被害者になっても加害者になつても、一瞬のうちに幸せな家庭を破壊してしまいます。

一人ひとり交通事故を起こさない強い意志が必要です。車やバイク、自転車を運転する人、道路を通る歩行者のみならず、みんなが交通ルールと交通マナーをしっかり守り、交通事故に気をつけましょう。

壬生町の交通事故状況

| 交通事故 | 2年 | 3年 | 4年 | ※5年 |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 人身事故発生件数 | 261 | 267 | 270 | 35 |
| 死者数 | 4 | 6 | 5 | 2 |
| 負傷者数 | 324 | 331 | 340 | 42 |

※平成5年は、1～2月の2か月間の集計結果です

酒飲み運転

飲んだら車を運転しない

視力は確実に低下します。通常1・0の視力がある方でも、飲酒後は0・6に低下し、2時間後でも0・7にしか回復しません。日本酒1合、ビール大びん1本、ウイスキーダブル1杯でも、運転能力は約5時間も阻害されます。「酒を飲んだら車に乗らない、乗るなら飲まない」を守ることが大切です。

①視野がせばまる
飲酒後は視覚探索が目前だけに集中する「トンネル視現象」が起こり、視野がせばまります。
②注意力・認知力が低下する
コップ2杯のビールを飲んだ後では、標識チェック率は30%も低下します。
③平衡感覚がくずれる
ビール大びん1本半を飲んだ

後は、体の揺れが飲酒前の4倍にもなります。

④操作時間が伸びる
酒気帯び運転程度でも、正しい運転操作をするのに、30%も長い時間がかかります。
⑤操作ミスが多くなる
ダイヤルを正確に操作する銚子あけテストでは、飲酒後はミスが4倍以上になります。

酒類だけが「酒気」でない

酒、ビール、ウイスキーなどの酒類だけでなく、甘酒や奈良漬、ブランデーチョコ、ドリンク剤などの飲食物に含まれるアルコール分でも「酒気」とみなされ、検挙されます。また、酒を飲んで自転車に乗っても同様です。



シートベルト着用

あなたと同乗者の命綱

最近増えているのが、自動車乗車中の死亡事故で、約77%の人がシートベルトを締めておらず、もしシートベルトを締めていたら、多くの尊い命が助かったと思われま

す。時速60kmで走っている車が固定された壁にぶつかる衝撃は、ビルの四階屋上(地上14m)から落下したときと同じです。一方、シートベルトなしで自力で衝撃に耐えられるのは体重の2〜3倍の時速7kmが限界です。



衝突時の衝撃の大きさは想像以上に大きく、フロントガラスを突き破って車外に放り出されることもありま

す。この衝突時の衝撃を軽減し、体を保護してくれるのがシートベルトです。その他、運転姿勢を正しく保ち、運転疲労を少なくすることや、動体視力の向上にもつながり、事故を予防する効果もあります。

車にはあなたばかりでなく、あなたの家族や知人も一緒に乗っています。シートベルトは車に乗っている人全員が締める必要があります。特に、幼児を車に乗せるときは、チャイルド・シートを常備して、お子さんの安全をしっかりと守ってあげましょう。シートベルトはあなたの大切な「命綱」なのです。

家庭で話し合いましう

交通事故の恐ろしさや交通ルールの大切さを中心に、例えばお父さんやお母さんは、ドライバーの立場から、子どもやお年寄り

は歩行者の立場から、何が危険なのか、どんなことに気を付けたらいいのかを、具体的にチェックしましょう。このような地道な努力が、家族の幸せを守ります。交通安全は家庭から

といわれる理由も、ここにあるのです。家庭での話し合いのポイントに、次のようなことを話題にしてください。

子どもに対して

- 右左を確認しないで、道路へ急に飛び出していないか。
- 止まっている車の前や後ろで遊んでいないか。

保護者に対して

- 幼児の手をしっかりと握って、歩いているか。
- 子どものお手本となるような行動をしているか。
- 一緒に歩きながら、子どもに信号の見方などの交通ルール

を教えているか。

お年寄りに対して

- 外出するときは、時間の余裕をもって家を出ているか。
- 車が近づいているのに、無理に道路を横断していないか。
- バスから降りて、すぐ前や後ろを横断していないか。
- お酒を飲んで自転車に乗ったり、フラフラ歩いたりしていないか。
- 夜の外出は、白っぽい服装や反射材を着用しているか。

歩行者に対して

- 道路では、決められた場所をきちんと歩いているか。
- 横断歩道や歩道橋を渡って、道路を横断しているか。
- 信号無視をしていないか。
- 近くに横断歩道があるのに、近道をして道路を横断していないか。

自転車利用者に対して

- 夕方や夜に乗るときは、ライトを必ずつけているか。
- 歩道などに止めて、歩行者に迷惑をかけていないか。
- 乗ったまま、犬の散歩をして

いないか。

● 交差点や曲がり角では、徐行や一時停止をしているか。

ドライバーに対して

- 車に乗るときはシートベルト、バイクではヘルメットを必ず着用しているか。
- 同乗者にも、シートベルトを着用させているか。
- 安全な速度と車間距離を守っているか。
- 無理な進路変更や追い越しをしていないか。
- カーブの手前では、十分にスピードを落としているか。
- 歩行者や自転車、ほかの車に思いやりをもって運転しているか。
- 一時停止や徐行を、確実にしているか。
- お酒を飲んだら、運転をしないようにしているか。
- 路上駐車などで、地域の住民に迷惑をかけていないか。
- 車両の点検や整備は、行き届いているか。
- 万一の事故のとき、とるべき措置を知っているか。
- 保険などの手続きは大丈夫か。

寄附禁止のルールを守って 明るい選挙を実現しよう！

みんなで守ろう三ない運動

贈らない

求めない

受けとらない

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償〈注1〉は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

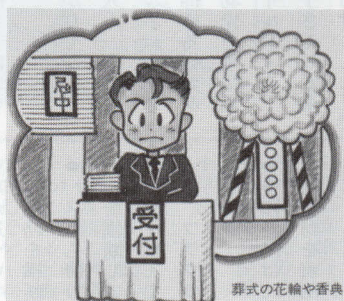
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

〈注1〉政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。



2 政治家に対する寄附の

勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をされると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

3 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。

4 年賀状等の

あいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されています。

5 あいさつを目的とする

有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すると処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

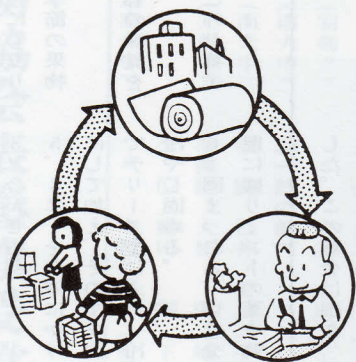
6 公民権の停止

1、2、3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

紙のリサイクル

回収するだけじゃダメ

使ってこそ
リサイクル



リサイクル——一度使ったものを再利用することです。その中で、いま最も進んでいるのが紙のリサイクル。現在、紙の原料の約半分は回収された古紙で作られています。

ところがこの紙のリサイクルのうち、「古紙を回収する」ということに関しては積極的になってきているのですが、古紙を再利用して作られる紙「再生紙を使う」という意識は、回収のそれに比べてそれほど高まっていないのです。

消費者の選択がリサイクル向上のカギに

古紙が使われている代表的なものを挙げてみましょう。

- ・新聞紙、週刊誌やコミック誌
- ・段ボール箱やボール紙
- ・包装紙
- ・コピー用紙
- ・トイレットペーパー

このうち、コピー用紙やトイレットペーパーなど、消費者が

選択できるものについては、「再生紙のものを選ぶか選ばないか」によって、リサイクル効果に差がでています。再生紙のものを買えば古紙の消費が増え、リサイクルが進むというわけです。

つまり、消費者が再生紙のものを買うか買わないかがリサイクル向上のカギになります。

新たな判断材料を加えよう

あなたはモノを買うときに、どんな判断材料で製品を選んでいきますか。安さ？ 知名度？ それとも高級感でしょうか。

一昔前ならこれだけでよかったのかも知れませんが、しかし、環境問題が取りざたされる今日、安さや知名度などに加え、新たな判断材料が必要になってきました。それが「地球にやさしいものか否か」ということです。

回収（イコール）リサイクルであると考えられている傾向があります。たしかに、新聞紙などを回収に出すこともリサイクルの一環です。しかし、それだけではリサイクルは成り立ちません。

回収だけではリサイクルは成り立たない

リサイクルには「再循環させる」という意味があるように、紙を使う↓使った紙を回収する↓回収した古紙から、また新たな紙を作る↓再生紙を使うという流れが輪になってこそ、リサイクルは成り立つのです。

ですから、回収だけ進んでももっと再生紙を使うようにならなければ、リサイクルの輪はスムーズには回りません。

回収した古紙を利用して作る再生紙を、「使ってこそリサイクル」——回収に出さずすればリサイクルは終わりでないのです。

紙製品を選ぶ場合、再生紙かそうでないものかということがこれに当てはまります。トイレットペーパーやコピー用紙などを購入する際には、こういったことをあなたもぜひ考えてみてください。

グリーンマークをご存じですか

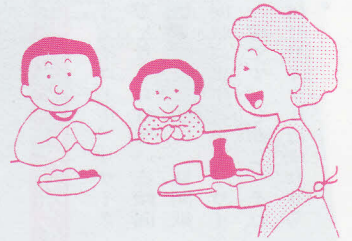
グリーンマークは、再生紙を使った製品に表示されているマークです。学校や自治会、町内会などでこのマークを集めることにより、苗木や花壇用の草花、球根などと交換できる仕組みになっています。詳細は下記までお問い合わせください。

(財)古紙再生促進センター グリーンマーク実行委員会事務局
〒104 東京都中央区銀座2丁目16番12号 銀座大塚ビル
TEL 03-3543-1470 FAX03-3544-0139



グリーンマーク

食事と健康 ④7



春の果物

いちごは、壬生町の特産品。今年もいちごの美味しい季節になりました。いちごは、果物の中でもビタミンCがとても多く、また、そのおしやれな形とあざやかな赤い色、ミルクなどを混ぜると可愛いピンク色にもなり、ほんとうに春らしい季節の果物です。

いちご風味のパルフ

材料 (10人分)

| | |
|------------|--------|
| ○全卵 | 1個 |
| ○卵黄 | 3個 |
| ○グラニュー糖 | 80g |
| ○生クリーム | 200cc |
| ○いちごのブランデー | 適量 |
| ○真っ赤ないちご | 1/2パック |

作り方

- 1、いちごは完全につぶさないようにして、ミキサーにかける。
- 2、ボールに全卵(1個)と卵黄(3個)を入れて軽くほぐす。
- 3、2にグラニュー糖(砂糖)を加え、湯せんにして泡立て、完全に冷します。
- 4、生クリームは八分だてにして、いちごのブランデーを加え、3と合わせる。
- 5、4に1を全体にかけるようにして加え、そのまま混ぜないでテリーヌ型に入れ、冷凍庫で冷やし固める。
- 6、固まったら、切り分けて、皿に盛りミントの葉を飾る。

みんなで緑を守り育てよう

全国緑化キャンペーン(3~5月)

「緑の羽根募金」や「緑と水の森林基金」に協力を—
日本の森林面積は国土の何%を占めているかご存じですか。答えは67%。まだ未開の土地があるなあ」と思われる方もいるかもしれません。実はこの森林がわたしたちの生活を守っているのです。

■生活に潤いを与えてくれる森林は山の幸を産出するほか、「緑の羽根募金」が始められま

した。この募金は現在、公園や公道の緑化、学校や工場の緑化「緑の少年団」の緑化活動などに役立てられています。

■次の世代に緑を残していこう
昭和63年度からは、新たに「緑と水の森林基金」が加わりました。これは、緑を守り育て、次の世代に豊かな森林を引き継ぐことを目的とし、平成5年4月までに200億円を目標に寄付を募っています。

暮らしのフツポイント

天ぶらをおいしく揚げるコツは、材料の下ごしらえをしっかりすることです。下ごしらえさえ十分にしてあげば、油のハネを防ぐこともできます。

天ぶら油のハネを防ぐ

水気をきってから揚げる

天ぶらをおいしく揚げるコツは、水気をきってから揚げる。少しづつタマがでるの、気がしないくたさ。

とがコツです。むいておかないと熱で皮が膨らみ、はじけて油がハネます。「ししとう」も、包丁で切れ目を入れてから衣をつけましょう。包丁を入れないで丸ごと揚げると、はじけて同じく油がハネます。野菜類は、よく水気をきって揚げましょう。

天ぶらを揚げるときの、もう一つの悩みは、衣がカラツと揚がらないことでしょう。衣を作るときに長くかき混ぜていると、粘りが出てべたつきの原因になります。小麦粉カップ一杯に対し、卵一個(黄身だけ)をコップ一杯の冷水で溶いたものを、大ざっぱに混ぜるのが衣を上手に作るポイントです。菜ばしの太いほうを使って、かき回しましょう。



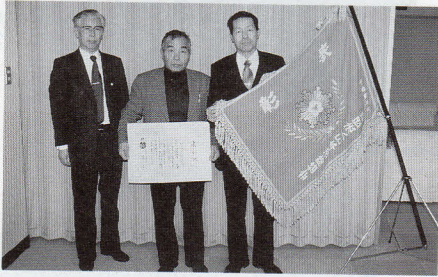
第7回町民剣道大会

剣士154名が競う

第7回町民剣道大会が2月21日、町総合運動場武道館で行われ、町内の少年・少女剣士及び一般の剣道愛好家154名が参加、6部門に分かれた個人戦に、日ごろの鍛練の成果を遺憾なく発揮していました。

大会の成績は次のとおりです。

- 【小学1・2年の部】
 - 優勝 金田 孝一(壬生剣ク)
 - 準優勝 平田 朋子(おもちゃ剣ク)
 - 三位 高田 俊幸(羽剣ク)
 - 〃 赤羽根 顕(〃)
- 【小学3・4年の部】
 - 優勝 大橋重加利(羽剣ク)
- 【小学5・6年の部】
 - 優勝 高村 泰典(壬生剣ク)
 - 準優勝 木村 武司(おもちゃ剣ク)
 - 三位 及川慎一郎(壬生剣ク)
 - 〃 須藤 昌紀(おもちゃ剣ク)
- 【中学生男子の部】
 - 優勝 秋澤 俊幸(羽剣ク)
 - 準優勝 糸川 敬司(南犬中)
 - 三位 山中健太郎(南犬中)
 - 〃 別井 俊則(壬生中)
- 【中学生女子の部】
 - 優勝 須藤 玲子(南犬中)
- 【一般の部】
 - 優勝 松井 信二(宇都宮)
 - 準優勝 大橋 弘(城南)
 - 三位 藤田 剛(下表町)
 - 〃 木村 省一(安塚南部)
- 【落合 瑞恵(壬生中)】
 - 準優勝 落合 瑞恵(壬生中)
 - 三位 赤羽根潤子(壬生中)
 - 〃 武関 理恵(壬生中)



町消防団

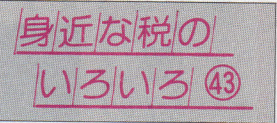
日本消防協会表彰旗受賞

町消防団(梁島安男団長)が2月16日、日本消防協会ニッソヨーホールにおいて行なわれた、平成4年度日本消防協会定例表彰式に出席し、表彰旗を受賞しました。

写真は、あいさつに訪れた梁島安男団長(右)、根幸男副団長(中央)、と福島助役

彰式の席上、日本消防協会表彰旗を受賞いたしました。

これは、多年にわたる風・水害などの各種災害における消防団活動、消防団員としての知識、技能及び厳正な規律を養うための教育訓練の実施などが、高く評価されたものです。



確定申告が間違っていたときは...

確定申告をした後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気づいたり、あるいは、うっかりして確定申告することをおぼわすか。

申告内容に間違いあるときは、それを訂正することができます。

税額を多く申告したとき

「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から1年以内です。平成4年分の申告所得税は平成6年3月16日まで、平成4年分の消費税の申告については、平成6年3月31日までとなります。

確定申告を忘れたとき

すぐに申告してください。

申告期間を過ぎてからの申告を「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、税務調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、本来の税額のほか、納入すべき税額の15%の無申告加算税がかかります。

税額を少なく申告したとき

「修正申告」をして正しい税額に訂正してください。

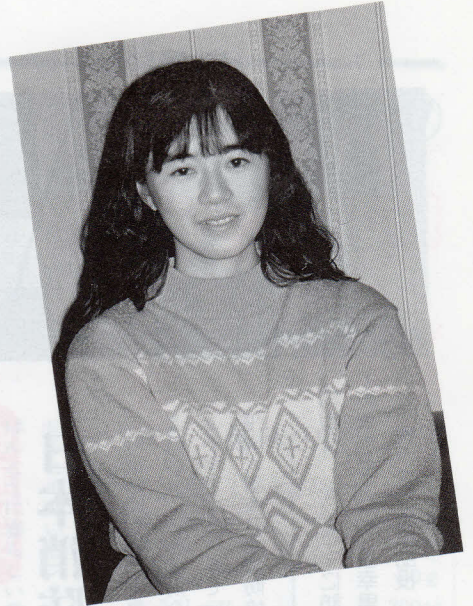
なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは、加算税は5%に軽減されます。

また、修正申告の場合と同様に延滞税がかかる場合があります。

手続きなどについてご不明な点がありましたら、栃木税務相談室(☎237435)、または栃木税務署(☎220885)へ。

い 広 場

青春スケッチ ②④



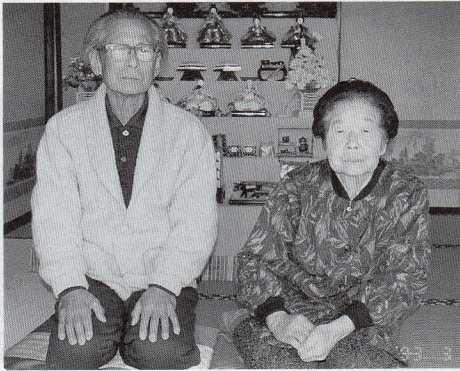
お達者 カップル



⑤④ 福和田

大橋 善一郎さん(85) 夫妻
シマさん(80)

善一郎さんの趣味は、50年前から始めた庭づくりです。小さい苗を買ってきて育てたもので、今ではりっぱな庭ができあがり、



その庭木の手入れや草取りが善一郎さんの楽しみの一つです。また、「糖尿病なので医者がいなり」といふ善一郎さんは、

スポーツ観戦が好き

上新町 伊藤 由樹子さん

県立博物館の解説嘱託員として彼女は、みなさんに親しみやすく気軽にきていただける博物館にしたいと頑張っています。

編物、料理、ドライブが趣味という由樹子さん。目下、セーターを作製中。学生の時には、ソフトボール、バレーボール、ジャズダンスをやっていましたが、今は特にスポーツはしていませんが、観戦が好きという明るく活動的なお嬢さんです。

チビっ子アルバム

智弘 ちゃん(3歳・長男)

(父) 日向野 一 夫さん (東原)
(母) " 文 子さん



近所で仲がいい

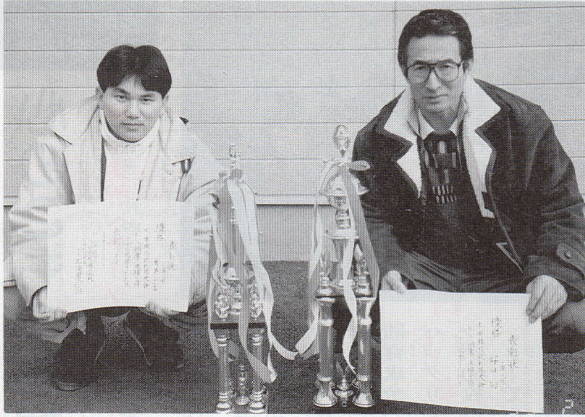
けんかもたくさんするけど、いつまでも友だちでいてほしいな……

(石川・日向野の母より)

寛典 ちゃん(3歳・2男)

(父) 石川 達 夫さん (東原)
(母) " 弘 子さん





生井(高校)桜田(一般)ともに優勝

銃剣道練成大会で壬生町2種目制す

小山市立第一小学校で2月11日に行われた銃剣道冬季練成大会において、個人戦のリーグ戦に出場した銃剣道壬生支部の生井一臣さん(高校生の部)と桜田均さん(一般の部)の2人が優勝しました。壬生町は、小学生の部は出ませんでしたので3種目中、出場した2種目に優勝という好成績を納めました。

なお、銃剣道壬生支部では会員を募集中です。銃剣道に興味ある方は同事務局(☎82)1327(安納慶太)までご連絡ください。

ふれあ

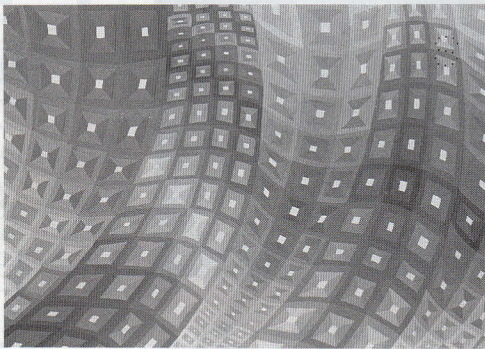
毎日の食事を1、500カロリーに押え、散歩と青竹踏み(1日200回以上)、それにテレビで良いというので始めた立ったままひざを曲げる運動が日課になっています。

この食事と運動により血糖値は普通の人と変わりなく、家族の人たちといっしょに同じものを食べているという善一郎さんですが、ただ食べる量は減らしているそうです。

稲葉村青年団、自治会長(通算20年)、町議会議員などで活躍された善一郎さんは、小さいこ

ろは背も低く、体が弱かったといえます。それで、健康にいいと剣道を始めたり、また、青年団に入っていたのでたばこや酒をやらなかつたりしたことが、健康で長生きの秘けつと話していました。

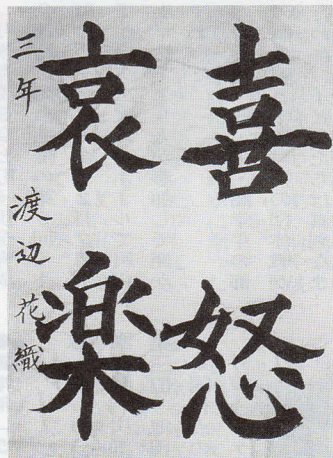
シマさんは、北小林の森田家の3女に生まれ、23歳の時結婚。今年で57年目になりました。今はかんびょうむきや畑の草取りなど、農作業をいくらか手伝う程度で、主に家の留守番が仕事です。食べ物好き嫌いなく何でも食べて健康ということですが、



「立体感のある平面構成」

南犬飼中学校3年

木元由美子



南犬飼中学校3年

渡辺花織



私の作品

緑町三・四丁目育成会

心のこもった贈り物

陸作業所へティッシュボックス40箱を寄贈



去る1月22日、緑町三・四丁目育成会（笹輝雄会長）からティッシュボックス40箱を陸作業所に寄付いただきました。

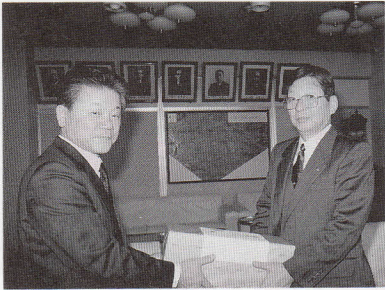
このティッシュボックスは、同育成会の皆さんが、町の牛乳パックリサイクル運動（牛乳パック60枚以上たまったら清掃センターで引き取る）に協力し、それを集めた貴重な40個でした。同育成会のみなさんは、昨年

8月の施設めぐりで陸作業所を見学（親子35名）した時に、障害を持った人たちがとても一生懸命仕事をしている様子を見て感心され、この日の善意の贈り物となりました。

「まず、身近なところから自分のやれることをやってみよう」という育成会のみなさんの取り組みによって、ゴミの減量と資源の再利用が計られるという一石二鳥のリサイクル運動が盛り上がり、町のゴミ問題にも役立っています。この同育成会の活動には大変感動しました。

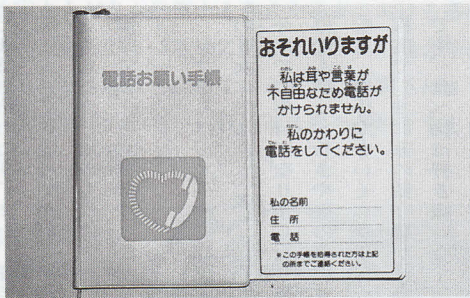
「電話お願い手帳」を町へ寄贈

NTT栃木支店が社員のカンパで作成



NTT栃木支店から、このほど耳や言葉の不自由な方にかわって電話をかけてもらう時に使用する「電話お願い手帳」を100冊、町に寄贈いただきました。

同栃木支店では、福祉を含めた社会貢献に少しでも協力する立場から、社員の善意のカンパを募って行っているもので、今年で11年目を数えています。



寄贈された「電話お願い手帳」

見つめる目も真剣

カルタとりで119人参加



（枚数）者が決勝戦を行った。

◆低学年（1・2年生）の部

優勝 加藤 正也 睦少 16枚

準優勝 金子 大樹 安少 13枚

第三位 出井 敦 壬生 13枚

◆中学年（3・4年生）の部

優勝 横山 裕亮 壬生 11枚

準優勝 岡安 貝（東小） 8枚

第三位 川崎 智史 壬生 8枚

◆高学年（5・6年生）の部

優勝 山口 達也（壬生） 13枚

準優勝 川瀬 鮎美（稲小） 12枚

第三位 池田 龍一（壬生） 10枚

※同得点の場合は、規定によりジャンケンで順位を決定。

個人戦の決勝戦に出場しなかつた各部2名の計6名を選出した。

学年ごとの合計得点で争った。

優勝 壬生小チーム 62枚

準優勝 稲葉小チーム 55枚

第三位 壬生東小チーム 51枚

学校対抗戦

個人戦

6、7人のグループに分かれて予選を行い、その最高得点

初優勝の若獅子会チーム



2連覇達成の馬場チーム



第6回町民綱引き大会

男子は若獅子会が初優勝 女子は馬場が2連覇を飾る



力と力のぶつかり合い

第6回町民綱引き大会が2月14日、町総合運動場体育館で行われました。町内自治会や会社などから男子18チーム、女子10チームが参加し、力と力の熱戦が繰り広げられました。

成績

男子の部

優勝 若獅子会

準優勝 壬生下馬木A

第三位 六美南部第一

武藤組

敢闘賞 城内、上新町青年会

下表町A、稲葉下馬木

女子の部

優勝 馬場

準優勝 舟町

第三位 稲葉下馬木

下町

も最後の1戦に、気合いの入った好勝負が行われましたが、男子は若さに勝る若獅子会チームが初優勝、女子はかんろく勝ちで馬場チームが2連覇を達成しました。

婦人週間 4月10日〜16日

「生き方 フリースタイル 男も女も」

婦人週間も今年で45回目を迎えますが、一貫して変わらない基本姿勢は「婦人の地位向上のための活動」です。

今年の「婦人週間」のテーマは、「性にとらわれず、いきいきと暮らせる時代を築こう」、キャ

ッチフリーズは、「生き方 フリースタイル 男も女も」です。社会を支えるのは、男と女しかいません。そのためには一人ひとりが何をしたらよいか――

家庭や職場で、この機会に話し合ってみてはいかがでしょう。

文芸

文化協会文芸部選



短歌

奥村 トシ
わが部屋にマリリンモンローと
言う蘭が寒さにめげず艶やかに
咲く

桑川 ヤス
散歩より帰って夫は息あらく
庭の寒水喉鳴らし飲む

小平さよ子
夫婦にてサーピスもよし愛嬌よ
し狭い通りの小さな八百屋

出川小千代
枝切られ扱りと失くせし寒雀
わがベランダに降りて鳴きつぐ

俳句

石原 早苗
歌がるた卒寿の母をあなどれず

鈴木 文二
寒ひでり集落つなく道いっぽん

伊沢 克明
陽炎を一歛ごとに地に納む
忘却や老路を止める沈丁香

公民館・資料館まつり

作品展や発表会で1年の成果を披露

公民館まつり

咲かせよう文化の花、広めよう交流の輪を合言葉に、第5回公民館まつりが壬生中央公民館で2月13日、14日の両日、開かれました。

今年から南犬飼、稲葉地区公民館の講座・学級生も参加して町公民館全体の催しとなりました。

中ホールの作品展会場では、レザークラフト、押絵、紙粘土、墨絵など22部門の発表展示のほか、ちぎり絵や折り紙の実習コ



中ホールでの作品展

ーナも行われ、多くの方が参加してにぎわっていました。

大ホールのステージ部門では、童謡を歌う集い、日舞、コーラス、壬生少年少女合唱団、カラオケなど、歌や踊りに日ごろの活動の成果を披露しました。また、午後には宇都宮奇術クラブのマジックショウやキングレコード歌手の佐藤明美さんのステージも行われました。

そのほか、お茶席や花の即売コーナーもあり、たくさんの方々が訪れました。



折り紙実習コーナー

資料館まつり

資料館まつりは2月14日行われ、土鈴づくり実習コーナーや

鹿沼市在住の青木行雄さんによる「キビガラ細工」の手作り実演、学習会の埴輪、土鈴の作品販売コーナーのほか、昔の食べ物「そばがき」や「甘酒」の無



学習会作品展示

料サービスコーナーがあり、来館者にふるまわれました。

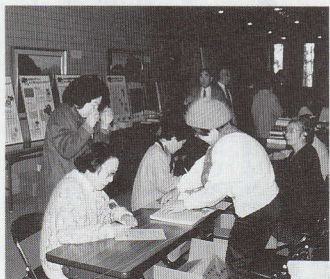
また、2階の展示室では、資料館学習会で活動しているのはにわ会、たくほん会、古文書会の作品展が2月13日から28日まで開かれ、訪れた人々を楽しませていました。



「キビガラ細工」実演

消費生活展開かれる

壬生町消費生活展が2月14日、壬生中央公民館で催され、訪問販売・契約、金融相談や健康、栄養相談コーナーなど賢い消費者となるための各種コーナーが設けられてにぎわっていました。



ご寄付(社会福祉協議会)

金10万円 大垣 純様

金5万3千456円(8回)

稲葉地区カラオケ愛好会様

金2万3千81円(7回)

南犬飼地区カラオケ大会様

金4万5千355円壬生にはわ会様

金5万2千28円(5回)第5回壬生町公民館まつり実行委員会様



4月の納税等

- 軽自動車税 (全納)
- 固定資産税 (1期及び全納)
- 都市計画税 (1期及び全納)
- 国民年金 (1期及び全納)

(納期限4月30日)
納期限間際には、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

3月1日現在

| | | |
|-----------|----------|-------|
| 総人口 | 40,079人 | (△13) |
| 男 | 19,820人 | (△13) |
| 女 | 20,259人 | (一) |
| 世帯数 | 11,985世帯 | (△5) |
| () 内は前月比 | | |